

実施日	視察先	視 察 項 目	備 考
8月21日	福島県 南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・被曝検査の考え方 ・地域コミュニティ ・旧警戒区域の現状 	

視察先	項 目	調査内容
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・被曝検査の考え方 ・地域コミュニティ ・旧警戒区域の現状 	<p>福島県南相馬市は，平成18年1月1日に1市2町で合併。当時人口は7万2,000人。合併後4年が経過して，地域コミュニティが確立してきたと思っていたところに東日本大震災が発生。その後の福島第一原発事故と複合災害に見舞われた。発災当初，国・県からは避難指示等の連絡は全くなく，新聞，テレビ，ラジオの情報を得ながら右往左往していた。小高区が10キロから20キロ。原区が20から30キロ，30キロ県外が鹿島区のエリアが入った。1つの市が3つに分断された上，警戒区域や帰宅困難区域などいろいろなエリアが設定されたが，南相馬市はすべてのエリアに当てはまった自治体とのこと。</p> <p>・被曝検査の考え方について</p> <p>南相馬市で行っている被曝検査はホールボディカウンターによる内部被曝検査と個人線量計(ガラスバッジ)による外部被曝検査。内部被曝検査は，平成23年7月11日より原発事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理に資するため，南相馬市に住所を有する市民及び3月11日以降の転出者も対象に一般社団法人相馬郡医師会へ業務委託し市立総合病院と民間の渡辺病院の2</p>

		<p>箇所で行っている。検査の内容は、問診・ホールボディカウンターによる検査・診察。検査機器は固定座位式2台、固定立位式2台。希望者に無料で実施。高校生以下は、年2回、原則6ヶ月の期間において2回目の検査も行っている。小中学校は借り上げバスを運行し、集団検診を実施。1回目の検診は、小学校が7月17日に、中学校が7月3日に終了。未就学児については、計画では、保護者の代理受診としていたが県が8月1日から4歳未満児の幼児への検査を開始したので今後県と協議、調整の上保護者に通知することとしている。平成24年8月から1回目の検診受診後6ヶ月を経過した市民を対象に2回目の検診を開始。放射線内部被曝検診を受けたことがある市民は、平成25年3月末で21,876人で、人口の33.5%となった。検査の結果、成人・高校生以上は94.8%が検出限界以下、小児は全員が検出限界以下であった。男女で比較すると男性に検出率が高くなる。また高齢者ほどセシウムの検出率が高くなっている。希望する市民全員に2回目の検査を行っているが、多くの方の値が低下傾向または検出限界以下を維持。しかし2回目の検査で放射性セシウムを検出する方が一部いる。出荷制限のかかった食品を未検査にて継続的に接種している方にこの傾向が見られた。また平成24年10月に実施したアンケート調査の結果、継続検査希望者は、80.7%となっており、今後も継続的な内部被曝検査や食</p>
--	--	--

		<p>品検査が必要と考えているとのこと。平成23年度に実施した南相馬市復興に関する市民意識調査において、約7割の方が「放射線による人体への影響」を不安としている。平成23年12月に策定した南相馬市復興計画において放射線被曝検査機能の充実と心のケアを図り、市民の不安を解消するとともに専門的治療等を提供できる体制の整備を国・福島県へ働きかけ推進することとしている。個人線量計(ガラスバッジ)による外部被曝検査については、3ヶ月をひとつのサイクルとし、年3回の計測。希望する方すべての方を対象。乳幼児612人、小学生785人、中学生292人、高校生235人、妊婦42人、その他一般市民が9,269人の合計約1万1,200人が現在計測している。有識者による健康対策委員会も今年度から設置し、外部被曝検査の結果データをもとに、健康相談会や健康講演会に結び付けて、市民の健康管理に努めている。</p> <p>・地域コミュニティについて</p> <p>南相馬市では3つの行政区(小高区・鹿島区・原町区)がコミュニティ形成の中心的な役割を果たしており、東日本大震災後はその役割がますます重要なものとなっている。震災前の住基人口は71,494人、震災後の住基人口は65,159人、市内・市外避難者を除く実居住人口は37,705人で居住割合は震災前の57.87%となっている。(住んでいた場所には戻れないが、市内に住んでいる方を含めた人口は、46,580人)各区の状況について、小高区は立ち</p>
--	--	--

		<p>入りは自由に可能であるが宿泊することができず，いまだ避難を余儀なくされており地域活動は困難。地域のつながりが絶えることのないよう避難者が多い避難先において「小高会」が設立されている。鹿島区は，津波被害を除き，ほぼ通常通りの地域活動が可能となっているが仮設住宅の大部分が鹿島区に設置されているため，これまでのコミュニティとあわせ仮設住宅でのコミュニティのあり方が課題となっている。原町区については，津波被害地区を除き，ほぼ通常どおりの地域活動が可能となっているが，原町区南部の一部に避難指示区域があり，小高区同様に地域活動は困難な状況となっている。各区において，西部の山側には高線量地区が存在し，旧警戒区域以外でも特定避難勧奨地点に指定されている世帯が152世帯。また，津波被害のあった地区については，災害危険区域として居住が制限されることから防災集団移転により他地区への移転を推進するため住民と話し合いを進めているところである。</p> <p>地域コミュニティを形成するための市の支援策として従前より制度化されていたまちづくり活動支援事業補助金に「コミュニティ支援部門」を25年4月1日から新設し，仮設住宅自治会，避難者が多い行政区，避難者の会等が実施するイベント等の地域コミュニティの形成を支援している。また，従前の集会施設整備事業補助金に，23年3月11日から「東日本大震災の影響による場合」の区分を新設し，行政区のコミュニティの拠点づくりを支援している。今後の課題としては，現在災害公営住宅の建</p>
--	--	---

		<p>設や防災集団移転を推進しているが①従前のコミュニティの存続②移転先である既存コミュニティとの融和③新たなコミュニティの創設の3点が大きな課題。移転者は、移転先のコミュニティに溶け込むことを原則としながらも一定規模以上の移転が合った場合については、移転者と移転先住民の意向を確認しながら行政区の再編等も必要になると予想しているとのこと。</p> <p>・旧警戒区域の状況（※バスにて、旧警戒区域内（小高区）及び津波被害のあった小高区塚原地区の視察を行った。）</p> <p>震災当日は震度6弱を観測し3時35分ころ津波が到達。それと同時に福島第1原子力発電所の爆発により、12日の朝半径10キロ圏内、同日夕方には20キロ圏内に避難指示を出した。当時、国・県からの避難指示もなく、情報も全くといっていいほどなかった。行政側も市民と同じくテレビやラジオからの情報しか得られなかった。</p> <p>3月15日に半径20キロから30キロの住民に屋内待機指示。外部から物資が滞ってしまった。3月15日から25日にかけて集団避難の誘導を行ったが、自主避難をお願いした結果となった。その背景には原発から役所までは20キロということで、原子力災害に関する防災計画・避難計画を策定させてもらえなかったことがあった。旧原町時代に、策定しようという動きがあったが、県、国からストップがかかった。20キロ圏外は策定する必要がないということで、策定できなかった。それにより、</p>
--	--	---

		<p>市民がどこに避難すればいいのか，市側もどこに誘導すればいいのか指示を出すことができず混乱した。本来であれば行政区ごとにどこへ避難してくださいという指示が出ればよかったが，市民にはとにかくできる限り遠くへ逃げてくださいとしか言うことができなかつたのが現状である。</p> <p>4月22日に半径20キロ圏内が警戒区域に設定され，あわせて計画的避難区域（南相馬市西側。1ヵ月後に完全避難）及び緊急時避難準備区域（屋内待機していた区域。事故が再発した際にすぐに非難できるように準備）が設定。特定避難勧奨地点（年間被曝量が，20ミリシーベルトを超えると推定された地点）が7月，8月，11月の3回に分けて152世帯設定されている。なお，緊急時避難準備区域は，23年9月30日に解除され，平成24年4月16日に警戒区域及び計画避難区域が①避難指示解除準備区域②居住制限区域③帰還困難区域の3区域に見直された。旧警戒区域内の水田は23年，24年は稲作を自粛，規制をし，今年度も規制，自粛をしているため，草が生えている状況となっている。ただ実験的に水田で稲作を行い昨年は国の基準の100ベクレル/1キロの基準値を下回っている状況。性質上，お米までは放射性セシウムが吸収されないようではある。</p> <p>津波の被害が大きかった区域は，全壊，流失した家屋がたくさんある。津波の高さは18メートルから20メートルあったと推定されている。震災後瓦礫を分別せずに</p>
--	--	---

		<p>積み上げたところを現在、重機を使って分別作業を行っている。津波による人的被害は、636人。この地域は、津波が来るとい認識が低く、大きな被害につながって位待った。震災後、事故後の避難先でなくなった震災関連死が428人。あわせて南相馬市では1,064人の方がなくなった。市外避難者は現在1万5,536人。転出者も6,800人を越えている。市外避難者は減少傾向にあるが、転出者は増えており、避難先での定住を決めた方、避難先で介護サービス等の行政サービスを受けるために住民票を写さざるを得ない方々などの数が増えてきている。旧警戒区域は、水道・下水道が完全に復旧していないので、飲食関係については再開できない状況。大規模な道路工事最近始まったばかり。JR常磐線も原ノ町駅から南は復旧できない状況。小高区は地盤が軟弱で水道、下水道の管がほぼ損壊。現在急ピッチで復旧工事が進み、目標として年内中にほぼ完了できる見込み。人の数はほとんどなく、砂利や草が生えているところは、地震により、倒壊した場所。放射線量は、0.2から0.3。震災直後に比べると大分低くなったが除染については、ようやく8月から動き出し、除染の作業は9月に入ってからを予定している。</p>
--	--	---